

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2004-192785(P2004-192785A)

【公開日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-026

【出願番号】特願2003-396220(P2003-396220)

【国際特許分類】

**G 11 B 27/00 (2006.01)**

**G 06 F 12/00 (2006.01)**

**G 11 B 20/10 (2006.01)**

**H 04 N 5/765 (2006.01)**

**H 04 N 5/92 (2006.01)**

【F I】

G 11 B 27/00 D

G 06 F 12/00 5 0 1 S

G 11 B 20/10 3 0 1 Z

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/92 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月21日(2006.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の記録媒体を着脱可能な記録媒体管理装置であつて、

コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割手段と、

前記分割手段により分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報とを含むコンテンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成手段と、

各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各組を、複数の記録媒体へ分配し書き込む書き込み手段と、

当該装置に取り付けられている記録媒体のそれぞれから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読み出し手段と、

前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断手段と、

前記統合判断手段により前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、

前記統合判断手段によりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別

の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報作成手段と  
を備えることを特徴とする記録媒体管理装置。

【請求項 2】

前記番組情報作成手段は更に、前記統合判断手段によりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記統合番組情報を作成しないことを特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置

【請求項 3】

前記コンテンツ管理情報は、対応する分割コンテンツが、格納先の記録媒体が当該記録媒体管理装置から取り外された状態で、改変されているか否かを示す改変情報を含み、

前記統合判断手段は更に、前記読み出し手段により読み出された何れかのコンテンツ管理情報の改変情報が、対応する分割コンテンツが改変されていることを示す場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断することを特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置。

【請求項 4】

前記コンテンツ管理情報は、対応する分割コンテンツが、格納先の記録媒体が当該記録媒体管理装置から取り外された状態で、改変されているか否かを示す改変情報を含み、

前記統合判断手段は更に、前記読み出し手段により読み出された何れかのコンテンツ管理情報の改変情報が、対応する分割コンテンツが改変されていることを示す場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断し、

前記番組情報作成手段は、前記統合判断手段によりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記統合番組情報を作成しないことを特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置。

【請求項 5】

前記改変情報は、前記復元情報の一部であって対応する分割コンテンツの初期作成時の状態を示す情報と、前記個別情報の一部であって対応する分割コンテンツの現在の状態を示す情報とからなり、前記対応する分割コンテンツの初期作成時の状態を示す情報と前記対応する分割コンテンツの現在の状態を示す情報とが一致する場合には、対応する分割コンテンツが、格納先の記録媒体が当該記録媒体管理装置から取り外された状態で、改変されていないことを示し、一致しない場合には、改変されていることを示すことを特徴とする請求項3および請求項4のいずれかに記載の記録媒体管理装置

【請求項 6】

前記記録媒体管理装置は、さらに、

前記番組情報作成手段により前記コンテンツを提示するための統合番組情報が作成された場合に、前記コンテンツが使用可能であることを提示する提示手段を備えることを特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置。

【請求項 7】

前記記録媒体管理装置は、さらに、

前記各分割コンテンツの格納先の記録媒体を示す情報を提示する媒体構成提示手段を備えることを特徴とする請求項6記載の記録媒体管理装置。

【請求項 8】

前記記録媒体管理装置は、さらに、

前記複数の分割コンテンツの何れかを格納した記録媒体を前記記録媒体管理装置から取り外す場合に、前記コンテンツが使用できなくなることを警告する警告手段を備えることを特徴とする請求項6記載の記録媒体管理装置。

【請求項 9】

前記コンテンツ管理情報は、前記コンテンツを分割した分割コンテンツの数を示す分割数情報を含み、

前記記録媒体管理装置は、さらに、前記コンテンツ管理情報の分割数情報を示す数の分割コンテンツのうち、当該記録媒体管理装置に取り付けられた記録媒体に格納されている

分割コンテンツと、当該記録媒体管理装置に取り付けられた記録媒体に格納されていない分割コンテンツとの比率を提示する使用可能割合提示手段を備えること  
を特徴とする請求項6記載の記録媒体管理装置。

#### 【請求項 10】

前記個別情報は、少なくとも、対応する分割コンテンツを一意に識別する識別子と、対応する分割コンテンツの記録媒体における記録位置を示す情報とを含み、

前記復元情報は、少なくとも、前記コンテンツを一意に識別する識別子と、前記コンテンツが分割された分割コンテンツの総数を示す情報と、前記総数の分割コンテンツにおける対応する分割コンテンツの順位を示す情報とを含むこと

を特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置。

#### 【請求項 11】

前記分割手段は、前記コンテンツのデータ量が、前記複数の記録媒体の内の何れかの未使用記録領域の容量よりも小さい場合、前記コンテンツを分割せず、前記コンテンツのデータ量が、何れの記録媒体の未使用記録領域の容量よりも大きい場合、前記コンテンツを複数の分割コンテンツに分割し、

前記書き込み手段は、前記分割手段により前記コンテンツが分割された場合、前記複数の分割コンテンツを、各記録媒体へ1ずつ書き込み、前記分割手段により前記コンテンツが分割されなかった場合、前記コンテンツのデータ量より未使用記録領域の容量が大きい記録媒体に、前記コンテンツを書き込むこと  
を特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置。

#### 【請求項 12】

前記書き込み手段は、前記複数の記録媒体から、未使用記録領域の容量が最も大きい記録媒体を選択する選択手段を含み、

前記分割手段により前記コンテンツが分割された場合、前記選択手段が選択した記録媒体に前記分割コンテンツの1つを書き込み、前記分割手段により前記コンテンツが分割されなかった場合、前記選択手段が選択した記録媒体に前記コンテンツを書き込むこと  
を特徴とする請求項11記載の記録媒体管理装置。

#### 【請求項 13】

前記コンテンツ管理情報は、対応する分割コンテンツが、どのような条件で記録を指示する予約に基づいて記録されたかを示す種別情報を含み、

前記書き込み手段は、

前記コンテンツが予約に基づいて記録媒体に記録される場合に、当該コンテンツと同じ条件で記録を指示する予約に基づいて記録されたことを示す種別情報に対応する同種コンテンツを検出する同種検出手段を含み、

前記分割手段により前記コンテンツが分割された場合、前記同種検出手段により検出された同種コンテンツが格納されている記録媒体に前記分割コンテンツの1つを書き込み、前記分割手段により前記コンテンツが分割されなかった場合、前記同種検出手段により検出された同種コンテンツが格納されている記録媒体に前記コンテンツを書き込むこと

を特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置。

#### 【請求項 14】

前記記録媒体管理装置は、さらに、

第1記録媒体と、第2記録媒体との双方に未使用記録領域があるか否かを判定する空き領域判定手段と、

当該空き判定手段により前記第1記録媒体と前記第2記録媒体との双方に未使用記録領域があると判定され、且つ、前記第1記録媒体と前記第2記録媒体とに分割して記録されているコンテンツがある場合には、前記第1記録媒体及び前記第2記録媒体のどちらか一方に記録されている分割コンテンツを他方の記録媒体に移動させる空き領域調整手段を備えること

を特徴とする請求項1記載の記録媒体管理装置。

#### 【請求項 15】

複数の記録媒体を着脱可能な記録媒体管理装置における記録媒体管理方法であって、コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割ステップと、

前記分割ステップにより分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報とを含むコンテンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成ステップと、

各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各組を、複数の記録媒体へ分配し書き込む書き込みステップと、

前記記録媒体管理装置に取り付けられている記録媒体のそれこれから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読み出しステップと、

前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断ステップと、

前記統合判断ステップにおいて前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出しステップにおいて読み出されたコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、

前記統合判断ステップにおいてそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出しステップにおいて読み出されたコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報作成ステップと

を含むことを特徴とする記録媒体管理方法。

#### 【請求項16】

前記番組情報作成ステップでは、前記統合判断ステップにおいてそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記統合番組情報を作成しないことを特徴とする請求項15記載の記録媒体管理方法。

#### 【請求項17】

前記コンテンツ管理情報は、対応する分割コンテンツが、格納先の記録媒体が前記記録媒体管理装置から取り外された状態で、改変されているか否かを示す改変情報を含み、

前記統合判断ステップでは、前記読み出しステップにおいて読み出された何れかのコンテンツ管理情報の改変情報が、対応する分割コンテンツが改変されていることを示す場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断すること

を特徴とする請求項15記載の記録媒体管理方法。

#### 【請求項18】

前記コンテンツ管理情報は、対応する分割コンテンツが、格納先の記録媒体が前記記録媒体管理装置から取り外された状態で、改変されているか否かを示す改変情報を含み、

前記統合判断ステップでは、前記読み出しステップにおいて読み出された何れかのコンテンツ管理情報の改変情報が、対応する分割コンテンツが改変されていることを示す場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断し、

前記番組情報作成ステップでは、前記統合判断ステップによりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記統合番組情報を作成しないことを特徴とする請求項15記載の記録媒体管理方法。

#### 【請求項19】

前記改変情報は、前記復元情報の一部であって対応する分割コンテンツの初期作成時の状態を示す情報と、前記個別情報の一部であって対応する分割コンテンツの現在の状態を示す情報とからなり、前記対応する分割コンテンツの初期作成時の状態を示す情報と前記対応する分割コンテンツの現在の状態を示す情報とが一致する場合には、対応する分割コンテンツが、格納先の記録媒体が当該記録媒体管理装置から取り外された状態で、改変されていないことを示し、一致しない場合には、改変されていることを示すこと

を特徴とする請求項1\_7および請求項1\_8のいずれかに記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 0】

当該記録媒体管理方法は、さらに、

前記番組情報作成ステップにおいて前記コンテンツを提示するための統合番組情報が作成された場合に、前記コンテンツが使用可能であることを提示する提示ステップを含むこと

を特徴とする請求項1\_5記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 1】

当該記録媒体管理方法は、さらに、

前記各分割コンテンツの格納先の記録媒体を示す情報を提示する媒体構成提示ステップを含むこと

を特徴とする請求項2\_0記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 2】

当該記録媒体管理方法は、さらに、

前記複数の分割コンテンツの何れかを格納した記録媒体を前記記録媒体管理装置から取り外す場合に、前記コンテンツが使用できなくなることを警告する警告ステップを含むこと

を特徴とする請求項2\_0記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 3】

前記複数のコンテンツ管理情報は、

前記コンテンツを分割した分割コンテンツの数を示す分割数情報を含み、

当該記録媒体管理方法は、さらに、

前記コンテンツ管理情報の分割数情報が示す数の分割コンテンツのうち、前記記録媒体管理装置に取り付けられた記録媒体に格納されている分割コンテンツと、前記記録媒体管理装置に取り付けられた記録媒体に格納されていない分割コンテンツとの比率を提示する使用可能割合提示ステップを含むこと

を特徴とする請求項2\_0記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 4】

前記個別情報は、少なくとも、対応する分割コンテンツを一意に識別する識別子と、対応する分割コンテンツの記録媒体における記録位置を示す情報を含み、

前記復元情報は、少なくとも、前記コンテンツを一意に識別する識別子と、前記コンテンツが分割された分割コンテンツの総数を示す情報を、前記総数の分割コンテンツにおける対応する分割コンテンツの順位を示す情報を含むこと

を特徴とする請求項1\_5記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 5】

前記分割ステップは、前記コンテンツのデータ量が、何れかの記録媒体の未使用記録領域の容量よりも小さい場合、前記コンテンツを分割せず、前記コンテンツのデータ量が、何れの記録媒体の未使用記録領域の容量よりも大きい場合、前記コンテンツを複数の分割コンテンツに分割し、

前記書き込みステップは、前記分割ステップにおいて前記コンテンツが分割された場合、前記複数の分割コンテンツを、各記録媒体へ1づつ書き込み、前記分割ステップにおいて前記コンテンツが分割されなかった場合、前記コンテンツのデータ量より未使用記録領域の容量が大きい記録媒体に、前記コンテンツを書き込むこと

を特徴とする請求項1\_5記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 6】

前記書き込みステップは、

複数の前記記録媒体から、未使用記録領域の容量が最も大きい記録媒体を選択する選択サブステップと、

前記分割ステップにおいて前記コンテンツが分割された場合、前記選択サブステップにおいて選択された記録媒体に、前記分割コンテンツの内の1つを書き込み、前記分割ステ

ップにおいて前記コンテンツが分割されなかった場合、前記選択サブステップにおいて選択された記録媒体に、前記コンテンツを書き込む最大未使用領域書き込みサブステップとを含むこと

を特徴とする請求項2 5記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 7】

前記コンテンツ管理情報は、対応する分割コンテンツが、どのような条件の予約に基づいて記録されたかを示す種別情報を含み、

前記書き込みステップは、

前記コンテンツが予約に基づいて記録される場合に、前記コンテンツと同じ条件の予約に基づいて記録されたことを示す種別情報に対応する同種コンテンツを検出する同種検出サブステップと、

前記分割ステップにおいて前記コンテンツが分割された場合、前記同種検出サブステップにおいて検出された同種コンテンツが格納されている記録媒体に、前記分割コンテンツの1つを書き込み、前記分割ステップにおいて前記コンテンツが分割されなかった場合、前記同種検出サブステップにおいて検出された同種コンテンツが格納されている記録媒体に、前記コンテンツを書き込む同種書き込みサブステップとを含むこと

を特徴とする請求項1 5記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 8】

当該記録媒体管理方法は、さらに、

第1記録媒体と、第2記録媒体との双方に未使用記録領域があるか否かを判定する空き領域判定ステップと、

当該空き判定ステップにおいて前記第1記録媒体と前記第2記録媒体との双方に未使用記録領域があると判定され、且つ、前記第1記録媒体と前記第2記録媒体とに前記コンテンツが分割して記録されている場合に、前記第1記録媒体及び前記第2記録媒体の何れか一方が格納している分割コンテンツを他方の記録媒体に移動させる空き領域調整ステップとを含むこと

を特徴とする請求項1 5記載の記録媒体管理方法。

【請求項 2 9】

複数の記録媒体を着脱可能なコンピュータに以下のステップを実行させる記録媒体管理プログラムであって、

コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割ステップと、

前記分割ステップにより分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報を含むコンテンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成ステップと、

各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各組を、複数の記録媒体へ分配し書き込む書き込みステップと、

前記記録媒体管理装置に取り付けられている記録媒体のそれこれから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読み出しへと、

前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断ステップと、

前記統合判断ステップにおいて前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出しへにおいて読み出されたコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、

前記統合判断ステップにおいてそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出しへにおいて読み出されたコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報を作成する

テップと

を含むことを特徴とする記録媒体管理プログラム。

**【請求項 30】**

複数の記録媒体を着脱可能な記録媒体管理装置の制御を行うシステム LSI であって、  
コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割  
手段と、

前記分割手段により分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元  
するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報とを含むコンテ  
ンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成手段と、

各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各  
組を、前記記録媒体管理装置に複数の記録媒体へ分配して書き込ませる書き込み手段と、

前記記録媒体管理装置に取り付けられている記録媒体のそれから、前記コンテンツ  
管理情報を読み出させる読み出し手段と、

前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテ  
ンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復  
元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せ  
なかつた場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断手段と、

前記統合判断手段により前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記  
読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1  
つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、

前記統合判断手段によりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合  
、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別  
の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報作成手段と  
を含むことを特徴とするシステム LSI。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明に係る記録媒体管理装置は、複数の記録媒体を着脱可能な記録媒体管理装置であって、コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割手段と、前記分割手段により分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報とを含むコンテンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成手段と、各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各組を、複数の記録媒体へ分配し書き込む書き込み手段と、当該装置に取り付けられている記録媒体のそれから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読み出し手段と、前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかつた場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断手段と、前記統合判断手段により前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、前記統合判断手段によりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報作成手段とを備えることを特徴とする。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記記録媒体管理装置は、さらに、当該装置に取り付けられている記録媒体のそれぞれから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読み出し手段と、前記統合判断手段により前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成する番組情報作成手段とを備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

これによって、記録媒体管理装置は、複数の記録媒体の未使用記録領域をまたいで格納されたコンテンツを、分割前の状態で提示することができる。

前記統合判断手段は、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断し、前記番組情報作成手段は、前記統合判断手段によりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

上記目的を達成するために、本発明に係る記録媒体管理方法は、複数の記録媒体を着脱可能な記録媒体管理装置における記録媒体管理方法であって、コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割ステップと、前記分割ステップにより分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報とを含むコンテンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成ステップと、各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各組を、複数の記録媒体へ分配し書き込む書き込みステップと、前記記録媒体管理装置に取り付けられている記録媒体のそれぞれから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読み出し手段と、前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断ステップと、前記統合判断ステップにおいて前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出しステップにおいて読み出されたコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、前記統合判断ステップにおいてそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出しステップにおいて読み出されたコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報作成ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、本発明に係る記録媒体管理プログラムは、複数の記録媒体を着脱可能なコンピュータに以下のステップを実行させる記録媒体管理プログラムであって、コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割ステップと、前記分割ステップにより分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報とを含むコンテンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成ステップと、各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各組を、複数の記録媒体へ分配し書き込む書き込みステップと、前記記録媒体管理装置に取り付けられている記録媒体のそれだから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読み出しステップと、前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断ステップと、前記統合判断ステップにおいて前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出しステップにおいて読み出されたコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、前記統合判断ステップにおいてそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出しステップにおいて読み出されたコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報作成ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、本発明に係るシステムLSIは、複数の記録媒体を着脱可能な記録媒体管理装置の制御を行うシステムLSIであって、コンテンツを複数の記録媒体に分配するために、複数の分割コンテンツに分割する分割手段と、前記分割手段により分割された分割コンテンツの全てを統合して前記コンテンツを復元するための復元情報と各分割コンテンツを個別に利用するための個別情報を含むコンテンツ管理情報を、分割コンテンツ毎に作成する管理情報作成手段と、各分割コンテンツと、それぞれの分割コンテンツに対応するコンテンツ管理情報との各組を、前記記録媒体管理装置に複数の記録媒体へ分配して書き込ませる書き込み手段と、前記記録媒体管理装置に取り付けられている記録媒体のそれだから、前記コンテンツ管理情報を読み出させる読み出し手段と、前記記録媒体へ書き込まれた分割コンテンツの利用時に、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の全てを読み出せた場合、前記分割コンテンツを統合し前記コンテンツを復元して利用すると判断し、前記読み出し手段が前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断する統合判断手段と、前記統合判断手段により前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成し、前記統合判断手段によりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読み出し手段が読み出したコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成する番組情報作成手段とを含むことを特徴とする。

上記の構成により、複数の記録媒体の未使用記録領域をまたいでコンテンツを格納した場合にも、各記録媒体に格納した分割コンテンツ毎にコンテンツ管理情報を備え、コンテ

ンツ管理情報に基づいて、コンテンツを復元して利用するか、それぞれの分割コンテンツを個別に利用するかを判断することが出来る。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

従って、着脱可能な複数の記録媒体に分割されて記録されているコンテンツを不具合なく再生できるように記録媒体を管理することができる。

さらに、当該装置に取り付けられている記録媒体のそれから、前記コンテンツ管理情報を読み出す読出しステップと、前記統合判断ステップにより前記コンテンツを復元して利用すると判断された場合に、前記読出しステップが読み出したコンテンツ管理情報の復元情報に基づいて、前記コンテンツを1つの番組として提示するための統合番組情報を作成する番組情報作成ステップとを備えるので、複数の記録媒体の未使用記録領域をまたいで格納されたコンテンツを、分割前の状態で提示することができる。

また、前記統合判断ステップは、前記読出しステップが前記コンテンツ管理情報の何れかを読み出せなかった場合、それぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断し、前記番組情報作成ステップは、前記統合判断ステップによりそれぞれの分割コンテンツを個別に利用すると判断された場合、前記読出しステップが読み出したコンテンツ管理情報毎に、対応する分割コンテンツを個別の番組として提示するための個別番組情報を作成するので、コンテンツを格納した時点での記録媒体の構成を常に必要とせず、分割されたコンテンツの一部が格納されている記録媒体が取り外された場合にも、取り付けられている記録媒体に格納された複数の分割コンテンツをそれぞれ個別に提示することができる。